



鹿児島県 児童クラブ連絡協議会

連絡先

〒899-4301 鹿児島県霧島市国分重久2105-1

TEL/FAX 0995-45-7800

http://m-jidouclub.com/krijidouren-index.htm



携帯サイトです。ブック
マークに登録を！

ニュース

No. 32

2013年1月5日



A HAPPY NEW YEAR

ヒーローを待っていても 世界は変わらない でも、胸に未来への希望をもつ2013年にしましょう！

福島原発事故から1年10カ月が経過しようとしています
が、福島県民16万人は避難したまま、事故は終息せず放射能を拡散し続けています。

政権交代への期待は、期待から混乱、そして裏切られた焦燥感へと一年末の慌ただしい「解散総選挙」の結果は、この国の将来を見据えたものになったのでしょうか？

東日本大震災からの復興、福島第一原発事故の除染、原発の存廃、消費税増税、TPP賛否、中国・韓国との領土問題…この間の政治や社会の有様を見ていると、私たちに改めて「社会が変わるとはどういうことか」が、問いかけられているように思います。

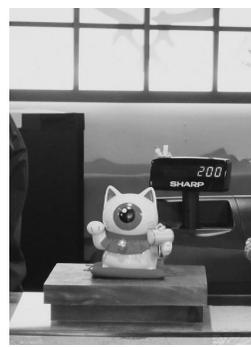
社会の変革にヒーローを期待する風潮があります。今度の選挙でもそんな動きがありました。でも日常的にできていないことが、突然できるということはありませんし、「**ヒーローを待っていても世界は変わらない**」（湯浅誠）のです。

2013年の正月、また新しい1年を迎えます。みんなその新しい年に向かってまた生き始めています。

私たちの行く先には、いいことばかりではなく、あつて欲しいような出来事、厳しい現実がありそうな予感がします。それでも**希望に生き、現実を乗り越えていく！**ものたけは『希望は絶望のど真ん中に』（岩波新書）の中で、**希望は絶望のど真ん中であつてその絶望を乗り越えて生きていくことだ**と書いています。

巳年の2013年「蛇ににらまれた蛙」となることなく、希望が持てる社会づくりのために、**胸に未来への希望をもつ2013年にしましょう！**

今年もよろしく願いいたします。



政府の新しい子育て支援制度の動き—全国連の取り組み

2012年8月、国がすすめる新しい子育て支援策「子ども・子育て関連三法」が国会で決・成立しました。政府は2015年4月からの本格施行を予定しており、地方自治体への説明会を開く一方、施行に向けてさまざまな検討を始めています。また、都道府県も、市町村向けの説明会を開きながら、施行までの課題などの周知を始めています。

12月7日、内閣府と厚生労働省のヒアリングがあり今後の日程が示されました。

- ・2013年秋まで 基本指針の策定（社会保障審議会）
「子ども・子育て会議」設置（国）
学童保育の基準を「省令」にて策定
- ・2014年 事業計画の策定と学童保育の設置基準（自治体で条例策定し決める）
- ・2015年4月本格施行

政府の予算編成は1月以降になります。全国学童保育連絡会は、12月に政府（内閣府、厚生労働省）へ要請行動を取り組みました。

地元の地方自治体に「私たちが望む学童保育のあり方（基準など）」を要望するとともに、2013年度予算で必要な経費を要望することが必要です。

<学習リーフレット>
「みんなで学習して、よりよい学童保育をつくらう—国の新たな子育て支援制度とは、私たちの求める学童保育とは」
同封しました。参考にしてください。

■学童保育（放課後児童クラブ）の量的・質的拡充を図るための要望書

鹿児島県連絡会…12月21日伊藤祐一郎鹿児島知事に要望書を提出
霧島市連絡会…11月28日前田終止霧島市長に要望書を提出

●12月21日鹿児島県知事に対して、2013年度予算要望にかかわって学童保育関係の要望書を提出しました。当日は、県民生活局青少年男女共同参画課少子化対策監、青少年男女共同参画課長、少子化対策係長、主事と、県連役員との要望書に伴う意見交換と県内学童保育現場の実状を訴えました。

指導員研修会の県連委託と学童保育の実状を知ってもらうために、行政視察を実現してもらうよう強く要望しました。

●11月28日、11クラブ14名が参加し、2013年度の要望書を提出し、1時間にわたり前田霧島市長と担当課との意見交換を行いました。

前田市長からは、今後も現場の声や要望には向き合っていくとの回答がありました。

各学童が抱えている課題について、直接要望書を提出しました。後日、市長と担当部局が要望を提出した児童クラブを訪問することになりました。

（県連絡会の要望書は、次ページに掲載）

学童保育（放課後児童クラブ）の量的・質的拡充を図るための要望書

近年共働き・一人親家庭の小学生の「家庭に代わる毎日の生活の場」である学童保育（放課後児童クラブ）の入所児童数は急増しており、学童保育の拡充がますます求められています。学童保育の量的・質的な拡充は、仕事と子育ての両立支援には欠かせない重要な課題です。

2012年5月1日現在、学童保育数は2万843か所、入所児童数は84万6919人（前年比441か所増、入所児童数は2万521人増）になっています。

鹿児島県内では、19市・19町・1村で346か所（前年比1増）、入所児童数は1万2094人（前年比219人増）となっています。

今年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」では、学童保育に関して①小学校4年生以上も対象となることの明記、②国が省令で基準を定め、市町村で条例を制定（従うべき基準、参酌すべき基準）、③事業開始前の市町村への届け出など、④市町村の公有財産（学校の余裕教室など）の貸し付けなどによる事業の促進、⑤「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定と計画推進の責務、などが新たに付け加えられました。

2012年9月18日開催の自治体への説明会において、今後の日程として、

- ・国の「子ども・子育て会議」は2013年4月発足。「地方版子ども・子育て会議」（設置は努力義務）も同じく2013年4月から発足できるよう準備をしよう。
 - ・「地域子ども・子育て支援事業計画」策定のために国としての「基本指針」「事業計画」をつくり、市町村・都道府県には、ニーズ調査・広域調整を含めて2013年度から準備をすすめる。
 - ・学童保育の基準について、市町村には2014年度中に条例検討と策定、届け出受理・事業の実施の準備をすすめる。
- などのことが示されています。

2015（平成27）年から実施される新たな学童保育施策を踏まえ、あらためて公的責任において学童保育が量的にも質的にも抜本的に拡充する制度となるよう、下記の要望事項を実現していただきますようお願い申し上げます。

記

一、学童保育の量的拡大・質的向上のために、確実に財源が確保され、安定運営ができる財政措置をしてください。

現在の国の学童保育予算は毎年増えています。補助単価が低く、少ない市町村で補助金の上乗せ・持ち出しをしているのが現状です。

現在、補助金は奨励的な補助となっております。補助金の増額はもちろんのこと、支給時期・方法の統一と安定性が求められています。とりわけ、年度初めの数ヶ月は運営資金の確保に苦労している児童クラブが多く、施設運営者の個人持ち出しや賃金支給の延滞等も起きています。

また、保護者間の所得格差やひとり親家庭が増え、学童保育所にも入所できない子どももいます。年間を通じた入所児童数の暫減、特に経済的な理由による滞納や途中退所児童が出てきています。低所得者及び非課税世帯への保護者負担金の減免に対する公的な助成をすることが求められています。

- (1) 放課後児童クラブの運営にあたっては、国の補助基準額をカットすることなく安定運営が確保できる財政措置をとってください。
- (2) ひとり親世帯や要保護・準要保護世帯を対象とした利用料の補助制度をつくってください。

二、自治体間・地域間格差が出てきています。小規模児童クラブ（9人以下）への補助など学童保育を必要とする地域・校区には、9人以下の小規模学童保育への国の補助金（特別交付税）があることを周知してください。

昨年調査で9人以下の小規模学童保育所にも国から特別交付税として補助金が出ていることがわかりました。ただし、小規模学童保育所がある自治体から補助金が出ていることが条件です。鹿児島県では小規模学童保育所が23カ所あり、そのうち5カ所に補助金が出ています。

また、自治体によっては、単独事業（低学年受入事業）で少人数の小規模学童保育に助成しているところや、保育園が自主運営している学児童保育所もあります。

県は特別交付金制度があることを周知すること、小規模学童保育所への補助金を出していない自治体に単独補助金を実現させ、特別交付税を受けるように自治体に働きかけてください。

三、「ガイドライン」の徹底と市町村への「子ども・子育て会議」の設置等への市町村に対する助言・支援をしてください。

2007（平成19）12月に厚生労働省が策定した「放課後児童クラブガイドライン」に基づき、県や各市町村においても学童保育の推進が図られるように、この「ガイドライン」を自治体や学童保育所に徹底させる具体的な取り組みを求めてきました。

新たな学童保育施策では、「国が省令で基準を定め、市町村で条例を制定（従うべき基準、参酌すべき基準）」することになっています。

鹿児島県内の学童保育施策における「ガイドライン」策定の不徹底という現実を見ると、県による市町村への努力義務となっている「子ども・子育て会議」設置のための助言が必要で

さらに、県及び全市町村での「子ども・子育て会議」に、学童保育関係者の参加が重要です。

こうした新たな学童保育施策を実現するための「ニーズ調査」「事業計画」の実施に際しての県の積極的な市町村への助言・支援をしてください。

その際、当事者の参画と事業計画へ学童保育現場の声が反映できるようにしてください。

四、適正規模の学童保育を実現するために、学童保育の新設・分離費用を予算化してください。

国の「放課後児童クラブガイドライン」では、「放課後児童クラブにおける集団の規模については、おおむね40人程度までとし、40名を恒常的に超える場合は複数に分割することが望ましい」となっています。

しかし、その一方で71名を超えないために学童保育所への入所基準を厳しくしたり、高学年の受け入れをやめさせたりする等の傾向がみられます。

また、今年度の全国学童保育連絡協議会の全国調査で、大規模学童保育所が増加しています。大規模学童保育所の分割はあくまでも「適正規模」の確立を目的にしたものであり、このための分割の推進を進めてください。

そのために、

- (1) 既存施設（学校の余裕教室等）の改修による放課後児童クラブの設置や、大規模クラブの解消を図り適正規模の学童保育の実現のため、放課後子ども環境整備等事業費を活用できるようにしてください。
- (2) 財政難を理由に補助基準額の減額を行わないでください。

五、指導員の質を確保するための研修制度の拡充と、そのための財政措置（当連絡会への研修委託等）をはかってください。

六、教育行政との連携を緊密にしてください。

健康福祉行政と教育行政が連携を密にすることにより、学童保育所があるすべての小学校に学童保育所の意義と理解を深めていくようにしてください。

七、指導員の雇用環境の整備をしてください。

少ない補助金（認可保育園の14分の1）、しかも不安定な補助制度のために日常の児童クラブ運営にも四苦八苦し得ない施設運営者（施設長・経営者）がほとんどです。このため、指導員の多くはパート雇用で、労働保険にも加入していないクラブがあるのが現状です。

年間を通じて安定的に運営、維持管理でき、指導員の身分保障や施設整備も展望できる公的責任、助成のあり方が確立されることが求められます。

指導員の雇用環境の整備に力を入れてください。

11月23日(金)・24日(土)・25日(日)の3日間、永松範子さん(横須賀市学童保育指導員会 会長)を講師に、「子どもの心に寄り添い、働く親を支える学童保育指導員の仕事」をテーマとして、南薩地区、肝属地区、北薩地区にて開催しました。

延べ参加人員は、120名でした。現場と経験を踏まえた永松さんの講演には、参加した方々は熱心に聞き入り、たくさんの元気をいただきました。指導員としての学童保育の「しごと」に対する自信と誇り、そして確信を持つことができました。参加いただいた方からのアンケートです。(抜粋)

■今回の指導員研修会(永松範子さんの講演)は、いかがでしたか?

- ・3会場のいずれかで、お聞きしたいと思い来ましたが、やはりお話を聞いて良かったというお話でした。あっという間に時間が過ぎていました。
- ・先生のお話に共感したり感動したり、時間も忘れ引き込まれていました。立ち上げと共に指導員をはじめて5年目になりますが、自分自身もなれすぎてしまっていたところがあったので、今日のお話を聞かせていただいて、もう一度初心にもどれたような気がします。
- ・指導員の仕事の大切さ、勉強し続けることの意義、手探りはじめた仕事ですが、本当に毎日いろいろなことも起こりますが、保護者の方たちの少しでもお手伝いになればと思いつながりの日々、子どもを見守り大切にしていきたいと思つています。先生のお話を聞きながら、自分のしていることの再認識ができました。
- ・楽しく聴きました。毎日子どもたちと向き合い、いろいろな経験をされていることが見えるようでした。子どもの立場に立ち、子どもの目線で見、理解する努力をなさっていると思つています。見方を変えることで、いろいろなことが見えてくると勉強しました。
- ・全ての話しが、理解(納得)できました。学童保育の必要性をさらに感じる事ができました。
- ・子どもの心に寄り添い、親の心に寄り添い、子どもが発する言動、様子、親の様子の細かいところに気を配り、今抱えている子ども、母親たちの悩みに少しでも役に立てたらと研修・講話の中で思いを新たにしました。
- ・体験談を話されてとても共感し、自分でも実践したり、心構えを入れ替えようと思つきました。管理的に大人数いるとなりがちだったと反省しました。子どもが目に見えなくても成長しているんだと思つ、過程を大切に接していこうと思つきます。
- ・現場を踏まえての話でしたので、すべて心に残りました。
- ・何もかも日々経験していること、悩んでいることばかりでうなずけました。とても胸を打つ内容でしたし、変えていけるところがたくさんありましたが、楽な方ではなく、それは大変なことだと思うので、なかなか続けていくことは自己改革も必要ですが、頑張りたいと思つきました。
- ・私自身の思いにも似た体験や、永松先生のお話を聞いて大きく共感できました。
- ・自分たちのやっている保育の仕方でもいいんだと、すごく自信と安心をもらいました。子どもや保護者に対する思い、今のままでいいと思つきました。今までの情報交換などで迷うこともありましたが、今日講演を聞かせていただいて本当に良かったです。

- ・先生のパワフルな講演を聞いて、自分はまだまだ子ども遊び足りないし、話し足りないなと思つました。
- ・先生のお人柄がしのばれるとても楽しく、有意義な研修でした。具体的な例を挙げてのお話に引き込まれました。今、まさに直面しているケースと重なる事例もあり、大変参考になりました。
- ・現場の指導員として活躍されている先生の生の声、話しを聞くことができ、日々感じていることや思いが指導員としての大切な積み重ねであり、子どもたちの心に寄り添うための必要なことなのだということが実感できました。保護者との信頼関係＝学童の子どもの成長の見守りと思つ頑張っていきたいと思つています。
- ・とても力強い言葉に元気をもらいました。指導員のあるべき姿に共感するところ、また反省するところたくさんありました。日々、勉強!!これからも一日、一日を大切に、子どもたちの心を大切に受け止めながら、指導員の仕事を頑張っていきたいと思つています。
- ・基本となる指導員の姿を学ぶことができました。一番心に残った言葉は「指導員は子どもを見る仕事だけど、子どもから見られる仕事でもある」ということ。また、平等に接する…との話しの中で、その子一人ひとり、その時に接しないといけない時がある、ということ。とても心に残る、刺激を受けた研修でした。
- ・とてもよかったです。心にゆとりがなく、毎日どうしたらいいのだろうか?と思う毎日だったので…。色々と考えられました。初心に戻って、子どもと仲良くなりたいという気持ちを大切にしていきたいです。
- ・保育士からの学童指導員で、教える姿勢につらなりがちです。いつも「ホッ」と心が落ちつける場所でありたいという思いがあります。すぐに結果を求めなければ、心が少し優しい思つになる気がします。頑張つて一人一人の子どもを大切にしていこうと思つきました。
- ・とにかく、すべての話しに自分が引きつけられ、とにかく一言一言が耳に残ってくるほど、ありがたい話しで全てがそうそう…“みたいな気持ちで聞かせていただきました。先生の話はもっと聞いていたいと思つました。
- ・仕事上の身近な話しが多く、聞きやすく楽しかったです。私も無資格ですが、頑張ります。
- ・指導体験を分かりやすく聞きやすく、もっと講話を聞きたいと思つような話しでした。
- ・実体験にもとづく貴重な話しをエネルギーに話していただき、すばらしい研修になり、また頑張ろうという意識が強くなりました。



■アンケートに回答いただいた方の内訳です。

・市町村名……南さつま市(12) 枕崎市(3) 南九州市(2) 霧島市(2) 鹿屋市(8) 垂水市(1)
志布志市(2) 錦江町(1) 薩摩川内市(43) 阿久根市(2) いちき串木野市(6) さつま町(1)
指導員(72) 設置者(4) その他(4) 不明(1) 初めて参加した(26) 参加したことがある(56)

- ・現場での指導員、児童、保護者とのかかわりが手に取るようにわかる話でした。私自身も指導員として同じような仕方仕事にかかわるようになりました。年数がたつに従い、その責任の重さ、専門性の必要も感じています。今回、今現在自分自身が行っていることや感じていることの確認を行うことができました。運営していく上での研修、打ち合わせ、話し合いの必要性も改めて感じました。
- ・今年指導員になり、基礎(実践を通した)を学んだことがなく、今回とっても勉強になりました。たたく親もいて、まさしく“あ”と思うほどすーっと心に入ってくるお話でした。
- ・経験がなく、まだどうしたらいいかわからない状態ですが、先生の話は分かりやすく、そうだ!と納得するところが多くありました。とても参考になったと思います。
- ・全国的に鹿児島は子どもが多く、保育園や幼稚園、学童保育は利用者の確保に楽観していた感があり、学童保育に関して指導員自体の教え方や施設整備は遅れており、既に競争の市場原理が入っていると聞いていた。神奈川県的事例を知り得たのはよかった。
- ・指導員会での活動を通したお話、児童クラブでの事例にそったお話…どれも分かりやすく、かつ心打たれる講話でした。タイトルにある「寄り添う」の意味が、じわじわと先生の話がすすむにつれ分かってきました。指導員という立場を利用して、上からの指導をしてしまいがちです。寄り添い、耳を傾け、心を育てる、そんなサポートを心がけたいと思いました。
- ・「永先」の人柄がとてもあらわれていて、学童生活の楽しそうな様子が目に見えるようでした。学ぶことがたくさんありました。元気をもらいました。
- ・学童指導員という仕事をとても生き生きと前向きにとらえ、さらに前進していこうという気持ちが伝わってくる講演会でした。また、子どもや保護者の気持ちを受入ながら、頑張っておられるお話を聞いて、たいへん嬉しく、励みとなるものでした。
- ・初めて指導員研修会に参加して、私自身指導員としてまだ半年の未熟者で、日々、子どものかかわりや指導員としてどのようにしたらいいのかわからないところがたくさんあったので、今日の永松さんの講演を聞くことができ、指導員として子どもと向き合う大切さを知ることができました。
私も今日まで、永松さんと同じで子どもが楽しく過ごせる場、一緒に遊んだり楽しく時間を過ごしていればいいのかと思っていました。学童保育指導員として、子どものかかわり方、保護者に伝えることの大切さなど、もう一度、自分の考えを改めることが必要だと感じました。また機会があれば永松さんの講演会に参加したいと思いました。すてきな講演会をありがとうございました。
- ・とても「ヤル気」のある先生で、受け身の立場の自分が恥ずかしくなりました。見習いたいと思いました。
- ・とても良いお話が聞けて、参加できたこと「良かったな」と思うことでした。
- ・日頃の自分の体験や接している子どもたちとの出来事を思い出しつつ、重ねつつ聴かせていただきました。あまり他の学童の話を知る機会がないため、とてもためになりました。
- ・楽しく拝聴させていただきました。経験談が聞けて、自分たちの学童にも生かしていきたいと思います。自分にできることを見つけて、熱意をもって子どもたちに向かい合いたいと思いました。
- ・大変良かった。児童クラブは学校ではなく、家庭のような雰囲気を作りたいと常々願っていました。その参考になることがいっぱいお話を聞けて良かったです。「どうしたの」の声かけが、子どもの心に寄り添うこと。
- ・学童での実状にそったお話が多く、大変参考になりました。ただ叱るのではなく、子どもの気持ちを良く聞いて、受けとめてあげること、発達障害のまわりの子どもたちへの対応など、とても勉強になりました。
- ・とても心に響くものがありました。お話もユニークであってという間で、もっと聞いていたいくらいでした。私自身、毎日指導員として生活する中で迷いなど多々ありますが、今日のお話のおかげで先がみえた部分があるように思います。とても充実した時間になりました。
- ・現場の声だったので「なるほど!」「あれのことだ」等、とても共感やすく、話の内容が頭にイメージしながら、お話を聞くことができ、とても楽しい講演でした。まだまだずっと聞いていたかったです。永松先生のような指導員がいる学童は、子どもたちにとって大変魅力的で、居心地の良い学童だと思いました。私も永松先生のように、子どもの心に寄り添うことのできる指導員でありたいと思います。
- ・現場での状況や子どもとの関わりを詳しく知ることができました。子どもの気持ちに寄り添い、保育を行って行くことが大切だと学びました。学童保育指導員の仕事や役割を改めて学ぶことができた講演になりました。
- ・これまでの子どもたちがケガしないように、危険な目にあわないようにといったことに気を取られていた気がしました。ちょっかいを出されることも悩んでいましたが、今後サインとして子どもたちを見つめていきたいと思います。

■研修会で印象に残ったことは、どんなことですか？

- ・私は常に指導員同士のチームワークの大切さを話していますので、今回永松先生のお話をお聞きして、ますますそう思いました。指導員会の大切さを実感しました。
- ・学童に来る子には、いろいろな事を抱えてくる子がたくさんいます。どんな子でもいろいろな思いがあり、その家庭には子育ての歴史がある、その子一人ひとりにも歴史があるように、学童にも歴史があり子どもたちをこれからも見守って行きたいと思いました。
- ・子どもの気持ちの橋渡し、感情のやりとりを大切に、教える姿勢ではなく心で聴く存在に!!の部分。
- ・子どもたちの心、性格を尊重しながら大事に育て教えて、いかに最後は責任のあり方を学ぶ大切さを教えられました。

